

鹿角市告示第 58 号

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定による随意契約予定業務について、
鹿角市財務規則第 114 条の 2 第 1 項の規定により、次のとおり公表する。

平成 30 年 4 月 10 日

鹿角市長 児 玉 一

記

随意契約する内容（契約前公表）

(1) 契約に係る役務の名称、 数量等	役務名称：蒸ノ湯休憩所冬囲い等取付及び撤収業務 業務内容：蒸ノ湯休憩所に設置した冬囲い撤収及び積雪 による損傷防止の為の取付け等の作業 委託期間：平成 30 年 4 月 16 日から 平成 30 年 12 月 3 日まで
(2) 契約相手方の決定方法	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に該当する シルバー人材センターであること。
(3) 見積書の提出方法	提出期限：平成 30 年 4 月 13 日（金曜日）正午 提出先：産業部 産業活力課 観光交流班